

【一般版】広陵町子ども計画(第1期)パブリックコメントにおける意見及び回答

- 1 実施期間 令和7年11月21日(金)から12月11日(木)
 2 受付結果 (1)受付人数 7名 (2)意見数 17件
 3 意見及び回答

意見番号	項目	ご意見・ご提案(要旨)	回答	担当課	意見に対する計画の修正について
1	76ページ～82ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 子どもが主役となる環境づくり	子どもが主役となる環境づくりのためには、子どもが多くなりたければならないと考える。東京都でも高齢化により空き家が増えて、ゴーストニュータウンの問題が発生している。近年の物価高や不動産価格の上昇により子育て世帯が持ち家を購入する難易度があがっている。 真美ヶ丘や箸尾の町並みの魅力を発信して、これまで1990年代～2000年代に開発された真美ヶ丘ニュータウンの空き家に子育て世帯が入居することによって、スムーズな世代交代に向けた取り組みが必要だと考える。	「子どもが主役となる環境づくり」には、おっしやる通り、子育て世帯の増加が欠かせません。物価高や不動産価格の上昇で困難な状況だからこそ、真美ヶ丘や箸尾の魅力を発信し、空き家を活用して子育て世帯を積極的に受け入れることが重要であると認識しております。このような取り組みにより、世代交代を進めるとともに地域の活性化を図ることができると考えます。一方で、町では危険空き家(改修や撤去などの対応が必要な空き家)についての状況は把握しているものの、一般的な中古物件については広陵町では把握することは難しいことが現状です。 子育て世帯の住みよいまちづくりのため、子育て世帯の移住・定住を促進するための多様な支援を実施予定です。 今後も子育て世帯が安心して暮らせる環境整備に努め、「子どもが主役となる環境づくり」を目指してまいります。	環境政策課 総合政策課	いただいたご意見を踏まえ、移住・定住の促進に向けた支援がありますので、105ページ(1)子育てしやすい職場環境づくりの促進に係る主な取組に次の事業を追加します。 事業 「広陵町移住支援金事業」 概要 「東京圏から広陵町に移住する場合に、要件を満たした方に移住支援金を交付します。」 担当課 「総合政策課」
2	83ページ 第4章 施策の展開 基本目標2 子どもが自分らしく育つ環境づくり 1 こどもの「自分らしさ」と「生きる力」を育む教育環境の充実 (2)学校教育の充実	「学校教育の充実」に優良な教育環境(教員の確保や育成、学校設備の整備)について記載すべきと考える。特に照明やエアコン設備は医療機関等で導入される、ウイルス対策のある機器の導入などにより、インフルエンザなどの感染症の蔓延を防ぎ、子どもたちの学びを止めることがないよう整備する必要があると考える。特に中学3年生は受験もあるため、そのような学級から優先的に設置していくことがいいと考える。	町立学校の教育環境設備は、公教育として適切であること、学校に通う全ての児童生徒が平等、公平に教育を受けることができること等を考慮して整備してまいります。	教育総務課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
3	80ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 子どもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (2)交流機会の提供	奈良は日本人の心のふるさとであり、万葉集や古事記などの文化の発生の地である。また、広陵町は未発掘の古墳文化もあり、世界でも珍しい地域であると考えられる。ぜひ、子どもたちに奈良の精神文化を伝承していただきたい。	小学校の社会科見学(庁舎見学)や校外学習(古墳めぐり)などで、広陵町の歴史文化に触れることができるような取組を検討してまいります。	生涯学習課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
4	80ページ、81ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 子どもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (2)交流機会の提供 (3)こどもの遊び場・体験機会の充実	綿花を通じた世代間交流と世界発信について、11月15日と16日で天理市でコットンサミットが開催された。綿花を育てて作品を残す動きが進められており、地元の高齢者が若い人や子どもに綿の紡ぎ方や、簡単な織機の手ほどきをするなど、軽作業を通して年代を超えた交流があった。	町内事業者で、綿花を育てている靴下事業者もごいます。靴下のまち広陵町を発信する施策の一つとして検討してまいります。	産業総合支援課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
5	80ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 子どもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (2)交流機会の提供	心が解放される交流の場として、障がい児施設である吉野学園では木製の開放的なカフェを作り地域の方々と交流の場を設けていると聞いている。	広陵町では、子どもたちがのびのび過ごすことのできる「こどもの居場所づくり事業」に努めています。現在は土曜日・日曜日・祝日に特別老人ホームおきな杜とエリシオン真美ヶ丘で開設しておりますが、地域の方々と交流できる居場所の設置についても検討してまいります。	子ども政策課	なし (79,80ページの「第4章 施策の展開 基本目標1 子どもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり」に記載しております。)
6	105ページ 第4章 施策の展開 基本目標4 子育てと仕事のバランスを支援する環境づくり 2 多様な働き方の実現に向けた取組の推進 (1)子育てしやすい職場環境づくりの促進	広陵北小学校区に住宅の誘致ではなく、スーパーの誘致をしていただきたい。若い親子やお年寄りも買い物するところがなく不便である。人口規模に対して買い物施設が不足している。	民間企業の進出ニーズがあり、スーパー等の商業施設を立地する適地がありましたら、立地できるように検討してまいります。	産業総合支援課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
7	94ページ 第4章 施策の展開 基本目標3 子どもも親も切れ目なく支援する環境づくり 2 こどもの健やかな育ちの支援 (2)食育の推進	いつも給食を作っていただきありがとうございます。 子どもが給食をおいしくないと嘆いており、小学校の給食をもう少しおいしく、豪華にしていただきたい。	学校給食の献立は、国が定める「学校給食摂取基準」に基づき、児童生徒の成長に必要なエネルギー量や栄養量が摂取できるように作成しています。 塩分等にも使用基準が定められているため、薄味に感じる子や家庭とは違う味付けに馴染めない子もいるようです。 学校給食は、子どもたちに様々な食材や、味、食文化に触れる機会になるよう考えて実施しています。今後も安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	教育総務課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
8	102ページ 第4章 施策の展開 基本目標4 子育てと仕事のバランスを支援する環境づくり 1 多様な保育ニーズに対応するための支援 (1)保育サービスの充実 111ページ 第5章 子ども・子育て支援の具体的事業目標 3 教育・保育提供区域の設定	保育園への入園が難しく、もっと入れる枠を増やしてほしい。 希望園に入りたかったため待機児童に登録せずに希望園に空きが出るまで待ち続けていた。	現在、各保育施設では可能な限りお預かりいただいている所ですが、保育園は施設の面積や保育士の人数等からお預かりできる人数が決まっております。 そのため、希望される全ての方をお預かりする事が難しい場合がございますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	子ども課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)

意見番号	項目	ご意見・ご提案(要旨)	回答	担当課	意見に対する計画の修正について
9	102ページ 第4章 施策の展開 基本目標4 子育てと仕事のバランスを支援する環境づくり 1 多様な保育ニーズに対応するための支援 (1) 保育サービスの充実	馬見労務保育園の駐車場をもう少し広くしてほしい。 朝などの時間帯で渋滞になり、困っている。	馬見労務保育園には第二駐車場がございますので、園に隣接している駐車場だけでなく、分散して駐車していただく事を保護者の方へ改めて周知いただくよう指導してまいります。	こども課	なし
10	76ページ～82ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり	馬見丘陵公園の駐車場を有料にして、その収入をこどもたちのために使ってほしい。また、その際は広陵町民は無料にしていきたい。	お寄せいただいた内容は、奈良県が担当している事項となるため、参考として奈良県にお伝えさせていただきます。	こども政策課	なし
11	81ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (3) こどもの遊び場・体験機会の充実	こどもが「自立できる力」、「生きる力」を育むためには、自然に親しむ野外での活動、体験することが極めて重要だと考える。 「生きる力」等を育むための場として、野外炊事を体験できるキャンプ場などの施設、設備の整備や機会の提供も必要だと考える。 スポーツ少年団、スキー活動以外にも、このような趣旨に沿った施策を推進していただきたい。	野外炊事体験につきましては、スポーツ少年団で毎年8月の第1週に小学生を対象としたキャンプ活動をおこなっております。本活動は、自然の中で生活することにより健やかでたくましい心を育てることや、共同生活を通じて、よき社会人としての秩序と規律を守る精神を養い、自主・協力の態度を育むことをねらいとしています。また、キャンプ活動を通じた自然体験や社会体験など経験することで、自ら学び自ら考える力、健康や体力などの「生きる力」を培います。 キャンプ場の施設整備については、「広陵町公施設総合管理計画」において町所有の公共施設の面積を縮減させる目標を掲げており、現時点でそのような施設整備を行う予定はございません。 また、広陵町の都市公園においても、自治会やガールスカウト、ボーイスカウトなどが主体となり防災教育の一環として、防災キャンプ(野外炊事やテント設営など)を行うなどの事例があります。都市公園法の制限はありますが、地域コミュニティ活性化のための活動であれば、幅広く許可ができますので、活用いただければと思います。	総合政策課 スポーツ振興課 都市整備課	いただいたご意見を踏まえ、スポーツ少年団でもキャンプ活動が実施されていることから、82ページで次のとおり事業の名称を修正しました。 修正前 「スポーツ少年団スキー活動等」 修正後 「スポーツ少年団キャンプ・スキー活動等」
12	15ページ 第2章 こども・若者を取り巻く状況 6 こどもに関する施設の状況 (9) 地域の活動について 72ページ 第3章 計画の基本理念 1 基本理念	区や自治会など、地域に愛着をもてるような施策を推進し、こどもが広陵町や住んでいる区や自治会に対して愛着を持つことや誇りを持つようになることが重要であると考えます。 地域に存在する神社やお寺、その他の文化財、楽しい行事など有形無形の資源を通じて育んでいき、「この地域に住んで良かった」などの愛着を持てるような取り組みも重要である。 このような観点から、施策を明示して、町も推進していただきたい。	広陵町では、広陵町自治基本条例第15条(基礎的コミュニティ)に基づき、区・自治会の自主性及び自律性を尊重し、その活動に対して様々な支援を行っております。 また、参画と協働のための基本指針として、広陵町まちづくり推進計画を策定し、この計画を元に、区長・自治会長会ではまちづくりに関する意見交換会や、県外視察研修を実施し、コミュニティ活動を行政もともに模索しております。 自治基本条例では、町や町民はこどもがまちづくりに参加する機会の充実に努めることや、ふるさとを大切に思える環境づくりに努めることを掲げておりますので、こどもに限らず、町民が地域に愛着を持ち、誇りを持てるように引き続き地域での活動を一緒に考えていきたいと存じます。 また、こどもたちが文化財に触れるきっかけとして、こども向けの神社やお寺、その他の有形無形文化財に関するリーフレットや解説書の作成などを検討してまいります。	協働のまちづくり推進課 生涯学習課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
13	80ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (2) 交流機会の提供	こどもたちに居場所や交流の場所の提供を待たれている。公的責任で、こどもたちがゆったりできる場やくつろげる場、大人と接する場所がほしい。	こども政策課では「こどもの居場所づくり事業」を実施しており、こどもたちが自由に過ごせる場の提供を実施しております。大人と接することのできる場や地域の方々と交流できる場の設置についても検討してまいります。	こども政策課	なし (79,80ページの「第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり」に記載しております。)
14	79ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (1) 放課後の居場所づくり	ボランティアが主体となって運営するこどもの居場所に関する活動にも、会場や補助金などの支援をお願いしたい。	こどもの居場所づくり事業に関する活動につきましては、事業費の一部を補助金として支援しております。	こども政策課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
15	83ページ 第4章 施策の展開 基本目標2 こどもが自分らしく育つ環境づくり 1 こどもの「自分らしさ」と「生きる力」を育む教育環境の充実 (2) 学校教育の充実	「学校がこわい」、「楽しくない」という声や、いきしぶりや不登校などもある。 少人数学級や教職員を増やしてゆとりをもってこどもと接し、わかる授業や楽しい学校にしてほしい。	「学校がこわい」、「楽しくない」という声は、特に園から小学校に入学する際の、いわゆる「小1ギャップ」に多く聞かれます。このことから、園、小学校の先生方へ架け橋推進委員会を令和5年度に設置し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのカリキュラムの作成を行なっています。 また、「わかる授業」、「楽しい授業」につながるように各学校では、それぞれの課題に応じて少人数指導や少人数学級編制を行ない教育内容の充実を図っています。 教育委員会においても、教育現場を支えるため、教員の事務作業を行なう、教員業務支援員を全ての学校に配置し、教員が子どもと接し、向き合える時間の確保に努めています。 引き続き子どもたちが登校したくなる学校づくりが行えるよう学校を支援してまいります。	教育総務課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
16	89ページ 第4章 施策の展開 基本目標3 こどもも親も切れ目なく支援する環境づくり 1 誰ひとり取り残さない相談支援体制の構築 (1) 相談支援体制の充実	「こどもも親も切れ目なく支援する環境づくり」について、不登校児への対応や障がいを持つこどもたちへの対応が学校によって異なっており、教育委員会として各学校の実態を把握するとともに、親の声をもっと聞いて深掘りしてほしい。学校では「はばたき教室」などさまざまな対応をされているが、年々希望するこどもの人数も増え、その教室に入れない状況も生じている。学校において担当の教員がそれぞれのこどもたちに合った対応ができるように、研修の時間を取っていただきたい。	不登校児童生徒や障がいのある児童生徒への対応については、地域性や学校の独自性及び児童生徒の状況に合わせた個別の内容となることから違いが生じてしまうこともございます。 教育委員会としては、子どもも親も切れ目なく支援することは大切なことであると認識しております。 不登校児童生徒の関係機関等とのつながりを作っていく、専門職による不登校児童生徒への家庭訪問支援事業の実施や全ての町立小中学校での通級指導教室の開設を行なう等の支援環境の充実を図っております。 また、障がいのある児童生徒への授業等については、通常学級での授業方法とは異なる手段を用いることも多く、指導主事や療育支援専門の作業療法士が学校訪問し、助言指導したり、研修を行なったりして授業改善に取り組んでおります。	教育総務課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)
17	79ページ 第4章 施策の展開 基本目標1 こどもが主役となる環境づくり 2 こどもの居場所・交流の場づくり (1) 放課後の居場所づくり	雨の日でもこどもたちがのびのび遊べる場所の確保をしてほしい。	広陵町内には中央体育館など5か所の体育館があり、雨の日でものびのび遊ぶことができます。なお、体育館の利用は使用者が、町内に住所を有する0歳から5歳までの子どもに対する運動を通じた支援事業を行うために使用する場合は、町内に住所を有する中学生以下の者のみで土曜日に使用する場合は無料で使用できます。 また、宿題や自習、友だちのおしゃべりなどで利用する場合は『こどもの居場所』を特別養護老人ホームおきな杜とエリシオン真美ヶ丘で土曜日・日曜日・祝日に開いています。ぜひご利用ください。	こども政策課 スポーツ振興課	なし (今後の取組の参考とさせていただきます。)